

事業（手続き）の流れ

申請者

東温市

事前調査の申請
(事前調査申請書及び関係書類を提出)

老朽危険空家の調査

補助対象に該当となった場合

事前調査判定結果通知
(判定結果通知書を送付)
※補助対象に該当または、非該当を通知します。

補助金交付申請
(補助金交付申請書及び関係書類を提出)

申請書及び関係書類の審査

補助金の交付が決定となった場合

補助金交付決定通知
(補助金交付決定通知書を送付)
※補助金の交付または、不交付を通知します。

工事着手
(施工業者と契約を締結し工事に着手)

※工事着手後に変更や中止がある場合は、補助金交付変更（中止）の手続きが必要となる。

事業完了報告
(事業完了報告書及び関係書類を提出)
※完了後30日以内または市長が定める日のうち、いずれか早い日までに。

完了報告書の審査

補助金額の確定
(補助交付額確定通知書を送付)

補助金の請求
(補助金請求書を提出)

補助金の交付

※補助事業に関する収入支出の帳簿、証拠書類について5年間の保存をお願いします。